

岡垣町におけるPFOS及びPFOAに対する対応について(その2)

1. PFOS及びPFOAに関する調査結果の公表と本町の見解

- 令和6年11月29日:「水道におけるPFOS及びPFOAに関する調査の結果」のうち「水道事業及び水道用水供給事業分」について、国土交通省から公表された。(環境省同時公表)
- 令和6年12月24日:「専用水道分」について追加で公表され、芦屋基地専用水道(水道法に規定する自家用水道)の水道水において、PFOS及びPFOA(以下PFOS・PFOA)が暫定目標値(50ng/L)を超過していること(基地の専用水道水で1500ng/L)が公表された。
- 芦屋基地が専用水道の水源として利用している井戸は、基地南東部の芦屋町域に位置しており、岡垣町が管理する糠塚水源は芦屋基地内の南西端及び基地隣接地に位置している。芦屋基地の専用水道の水源井戸とは、滑走路を挟んで基地の反対側の位置関係となっている。
- 現時点では芦屋基地の専用水道の水源井戸と糠塚水源の関連性は認められないと考えている。
- 糠塚水源周辺の地形的関係を見ると、糠塚水源2号井戸及び3号井戸において確認されているPFOS・PFOAは、基地南西部から糠塚水源へ向けて表流水や地下水により流達している可能性があると思われる。

2. 公表後の反応(令和6年12月27日時点)

令和6年11月29日の公表後、役場へは16件の問い合わせがあった。

内訳

11月29日以降	5件	水道水質に関すること	5件
12月24日以降	11件	報道機関からの問い合わせ	1件
		水道水質に関すること	5件
		水質検査に関すること	5件

16件中、5件が町外在住者(報道機関含む)。

3. 対応基本方針について

今回のPFOS・PFOAに関する問題は、水道水の他、飲用井戸や河川などの環境面の問題だけでなく、情報発信や県等関係機関と連携が必要となるため、岡垣町として関係部署の総力を挙げ対応していくこととする。

- (1) 福岡県及び芦屋基地に隣接する芦屋町・遠賀町との情報共有及び連携
 - ①福岡県環境部（環境保全課）、保健医療介護部（生活衛生課）、県土整備部（水道整備室）との情報共有及び連携による最新知見の収集や情報共有
 - ②基地周辺自治体（芦屋町、遠賀町）との連携及び情報共有

- (2) 町民への適宜・適切な情報の発信
 - 住民の不安に寄り添うとともに、不安を助長することなく透明性を確保しながら、適宜適切な情報発信を行っていく。
 - ・ 広報、HP、SNS の活用
 - ・ 必要に応じ地元説明会の開催

- (3) 「岡垣町 PFOS 及び PFOA 対策プロジェクトチーム」の設置（令和 6. 12 月末）
 - ①庁内関係課による PT の設置
 - ・ 必要に応じ県関係部署からアドバイザーとして参加依頼
 - ②情報共有と連携、機動的・迅速な対応

4. 具体的対応について

- (1) 水道水の安全確保
 - これまで、糠塚水源の水質変動等のリスクを踏まえた安全確保の観点から、自主的に国の暫定目標値の 1/2 となる 25ng/L 以下を町の目標値として水道水の水質管理を行ってきた。
 - 国においては、PFOS・PFOA を 2026 年 4 月から法で定める水質基準項目に格上げされる見通しであり、より厳密な水質管理が想定されることから、引き続き自主管理目標値での水質管理を継続する。
 - ・ 自主管理目標値：25ng/L
 - ・ 水質検査の強化と取水量調整等の実施
 - ・ PFOS・PFOA の除去方法の検討

- (2) 糠塚水源における井戸相互間の影響確認と代替水量の確保
 - ①糠塚水源井戸の取水抑制・抑制による影響の確認
 - 糠塚水源には 1 号・2 号・3 号の 3 本の井戸があり、いずれも深さ 30 メートル程度の浅い井戸である。
 - PFOS・PFOA が比較的高濃度である 3 号井戸の濃度は、200ng/L～400ng/L で推移している。
 - その上流に位置する 1 号井戸については、令和 5 年 4 月からの水質検査

によると最大で 12ng/L、直近では 9ng/L となっている。

○このような状況の中、濃度の低い 1 号井戸の挙動（水質及び水量に関する他の水源井戸との相関関係）を確認するためのモニタリング調査を実施する。

- ・令和 7 年 1 月より 3 号井戸を停止し 1 号井戸及び 2 号井戸への影響を毎月モニタリング。
- ・モニタリング調査時の水量の確保
- ・不足する取水量について、全量を北九州市からの受水で賄う場合
受水量：約 14,000m³/月の増量（約 450m³/日の増）
受水費：約 12,000 千円の負担増（6 ヶ月間）

（3）新規水源開発の取り組み加速

- ①令和 6 年度：電気探査調査による候補地の検証
- ②令和 7 年度：ボーリング調査による候補地の精査

（4）飲用井戸管理者への周知

①糠塚水源から半径 500m 以内の飲用井戸

○国の「飲用井戸衛生対策要領」に基づき、令和 6 年 5 月に糠塚水源 3 号井戸から半径 500m 以内の 5 箇所の井戸所有者に対し、保健所（本町職員帯同）による面会及び電話連絡で、周辺井戸において国の暫定目標値を超える PFOS・PFOA が検出されたことの報告や PFOS・PFOA の説明を行い、飲用としての利用を控えることなどを助言した。

なお、5 箇所の井戸については、飲用の実情がないことを確認した。

②検査費用

- ・49,500 円/検体（税込）

（5）河川等の公共用水域や地下水における PFOS・PFOA の状況の把握

○国・県等関係機関との連携

（6）芦屋基地及び九州防衛局との協議・要請

○県及び基地周辺自治体（芦屋町、遠賀町）と連携した要望活動

（7）広報活動・その他について

①水質検査結果の公表

○ホームページ、広報おかがき等で水道水の水質検査結果とこれらの結果を踏まえた安全性を周知

②必要に応じて地元説明会の開催

5. 今後の課題等

(1) 農作物との関連について

①国（農林水産省）の見解

○農林水産省では、農地土壌や農業用水、食品中の PFAS の一斉分析法の開発、農業環境から農産物への移行、蓄積等に関する研究を進めている。

○食品を通じて摂取される程度の PFOS 及び PFOA によっては、著しい健康影響が生じる状況にはないものと考えられ、PFOS、PFOA 等のリスクを過剰に懸念して食生活を変更することには、栄養学的な過不足をもたらす等の新たな異なるリスクをもたらすおそれがあるため、農林水産省としては様々な産地で収穫・水揚げされた、様々な品目を摂取する等、引続きバランス良く摂取いただくことがまずは重要と考えている。

②農作物との関連について情報収集

(2) 町民の健康への配慮について

①最新知見等の情報収集

【参考：PFOS 及び PFOA に係る水道水の暫定目標値】

厚生労働省（注1）は、令和2年4月から PFOS 及び PFOA（注2）の水道水における暫定的な目標値を、PFOS 及び PFOA の合算値で1リットルあたり50ナノグラム（注3）以下と決めました。これは、体重50kgの人が、水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたものです。

(注1) 令和6年4月、水道行政のうち、水道水質・衛生管理に係る事務が厚生労働省から環境省へ移管された

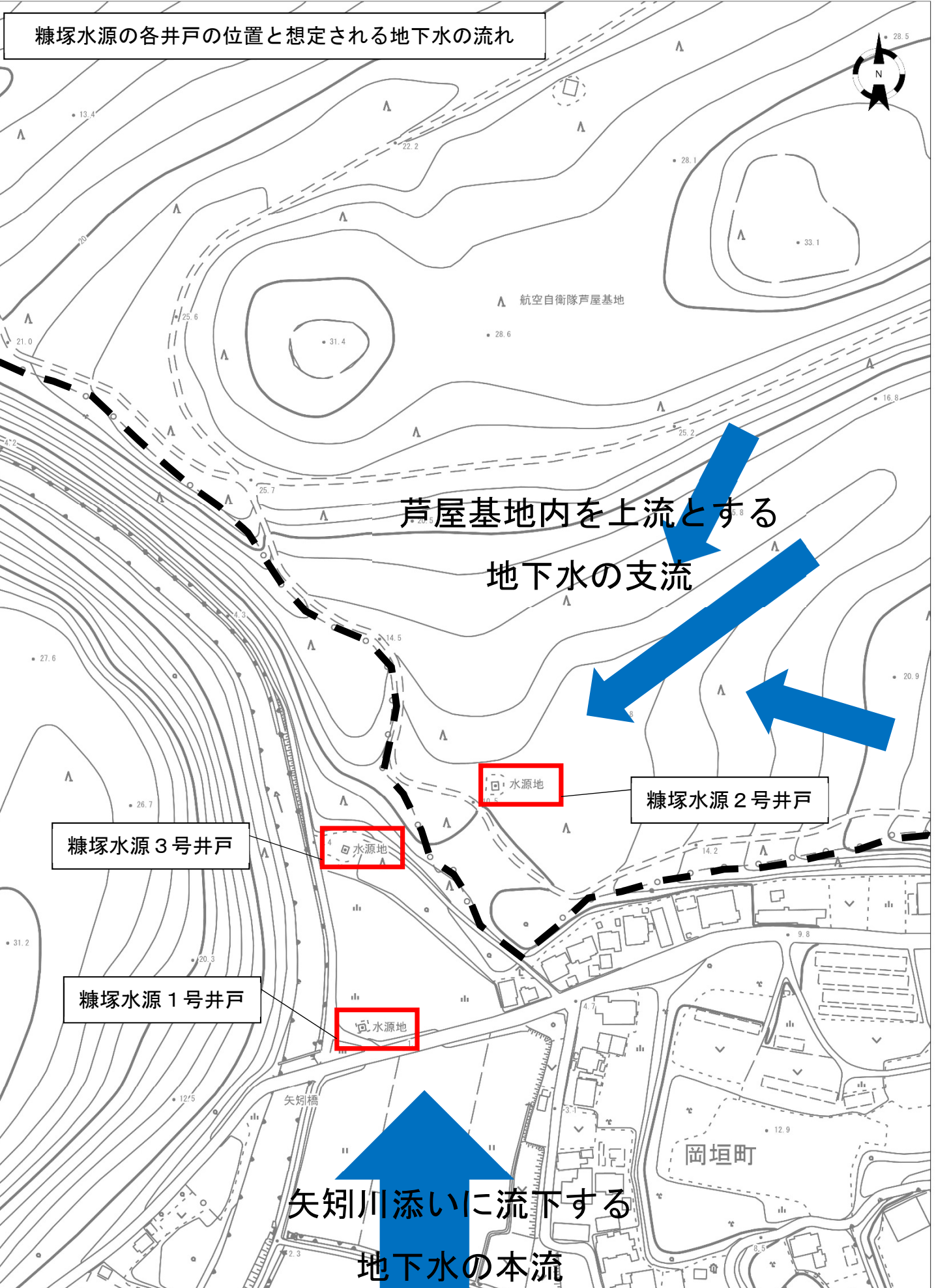
(注2) PFOS：ペルフルオロオクタンスルホン酸

PFOA：ペルフルオロオクタン酸

(注3) ナノグラム：10億分の1グラムを示す単位



位置図



1/2500

糠塚水源及び水道水でのPFOS及びPFOAの水質検査結果

単位 ng/L

採水日	1号井戸 (旧)	1号井戸 (新)	2号井戸	3号井戸	水道水	備考	
R2.11	11		47	360			
R3.2					45	6か月間、3号井戸の取水の停止 その後運転時間を18時間に短縮して再開	
R3.10					20		
R4.10					23		
R5.4		nd	21	320			
R5.10		12	27	390	33	3号井戸の運転時間を12時間に短縮 3号井戸の取水量 約235m ³ /日	
R5.11					22	3号井戸の運転時間を9時間に短縮 3号井戸の取水量 約175m ³ /日	
R5.12					13		
R6.2					13		
R6.3					16		
R6.4		nd	130	200	23		水道水はR6.3.29に採水
R6.5					14		
R6.6					17		
R6.7					14		3号井戸の運転時間を12時間に延長 3号井戸の取水量 約235m ³ /日
R6.8					16		
R6.9					17		
R6.10					17		
R6.11		9	80	267	15		
R6.12					22		

暫定目標値 50ng/L以下

nd : 定量下限値未満 (5ng/L未満、定量下限値は目標値の10分の1未満に設定している)

糠塚水源以外の水源でのPFOS・PFOAの水質検査結果

単位 ng/L

採水日	黒山水源	吉木水源	高倉水源	場内水源	八反田水源
R2.11	nd	nd	nd	5	10
R6.12	nd	nd	nd	nd	6